

消費者

子どものオンラインゲームのトラブル
突然、高額な請求をうけることも



Aさんは、突然、クレジット会社からオンラインゲームの利用料金を60万円も請求されました。タブレット端末で、小学校低学年の息子と一緒にゲームをしたことはありませんが、ゲーム自体は無料で、何も買った覚えはありませんでした。

しかし、息子に聞くとゲームで有料アイテムを買っていたことがわかりました。カード決済ができたのは、Aさんが別のサイトで決済した情報がそのまま有効になっていたからです。そこで、海外の決済会社に、小学生が利用したので取り消して欲しいとEメールで申し出ましたが、その後の対応が不安になって消費者センターに相談しました。

* * *

この事例については海外の決済会社が、利用者が未成年であったことを認めて、請求を取り下げることになりました。しかし、未成年者が利用し

た場合でも、年齢を偽ったために未成年者取り消しが認められず、支払いを求められるケースもあります。

オンラインゲームに関する相談では、他にも、子どもが勝手にクレジットカードを持ち出して、有料ゲームを利用した例などの相談があります。こんなことにならないように、大人は、しっかりとクレジットカードを管理しましょう。

また、最近ではゲーム機器や携帯型音楽プレーヤーなどでもオンラインゲームを利用できる場合があります。大人が知らないうちに、子どもが勝手に有料ゲームを利用してしまふことがあります。どのような機器で、オンラインゲームができるのか知っておきましょう。その他、ゲームの料金体系、決済方法なども確認し、遊び方やルールについて子どもとよく話しておきましょう。困った時は消費者センターにご相談ください。

■ご相談は消費者センター(メルカつきまち4階、相談専用 ☎829・1234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。土・日・祝日も相談できます。